

<新旧対照表> 「りそな Visa デビットカード規定」

項目	現 行	改 正 後	変更内容・補足説明等
6.(カードの利用方法)	(6) 会員のカード利用状況、または会員の決済状況等から当社が適当でないと判断した場合、カードの利用をお断りまたは制限することができるものとします。また、高速道路、携帯電話、貴金属・金券類・パソコン等一部の商品の購入については、カードの利用を制限することができます。	(6) <b>会員は、カードを事業目的の取引（営利を目的とする取引、法人または個人事業主の業務に関連する取引を含みます。）に利用することはできません。</b> 会員のカード利用状況、または会員の決済状況等から当社が適当でないと判断した場合、 <b>および事業目的でカードを利用したと当社が判断した場合</b> 、カードの利用をお断りまたは制限することができるものとします。また、高速道路、携帯電話、貴金属・金券類・パソコン等一部の商品の購入については、カードの利用を制限することができます。	事業目的での利用ができない旨を明確化
11.(ポイント等の加算、積算)	(2) りそなデビットカード、りそなデビットカード〈プレミアム〉にて、ショッピング利用金額をお支払いいただいた場合、利用金額に応じてりそなクラブ（関西みらい銀行の場合は「関西みらいクラブ」になります。みなど銀行の場合は「みなどクラブ」になります。以下、総称して「りそなクラブ」といいます）ポイントを加算いたします。なお、りそなデビットカード〈JMB〉は利用金額に応じたりそなクラブポイント加算の対象外となります。	(2) りそなデビットカード、りそなデビットカード〈プレミアム〉にて、ショッピング利用金額をお支払いいただいた場合、利用金額に応じてりそなクラブ（関西みらい銀行の場合は「関西みらいクラブ」になります。みなど銀行の場合は「みなどクラブ」になります。以下、総称して「りそなクラブ」といいます）ポイントを加算いたします。 <b>ただし、ポイントの加算は当社所定の上限の範囲内とします。</b> なお、りそなデビットカード〈JMB〉は利用金額に応じたりそなクラブポイント加算の対象外となります。	ポイント上限新設に伴い、文言を追加

改定実施日：2026年2月27日